

1) 農商工連携への支援

中小企業者と農林漁業者とが連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して行う新商品、新サービスの開発等を行う際、「農商工連携等促進法」に基づく支援メニューが用意されており、本会ではさらなる活用支援を行います。

2) 地域資源活用支援

中小企業者が地域資源を活用した新商品新サービスの事業化を行う際「中小企業地域資源活用促進法」に基づく支援メニューが用意されており、本会では、県内にある優れた地域資源(産地の技術、地域の農林水産品、観光資源)を活用した新事業を創出する中小企業組合に対し支援を行います。

3) 新連携事業の支援

異分野の中小企業同士が技術・ノウハウ等の「強み」を有効に組み合わせて、高付加価値の製品・サービスを創出する取り組みの事業化支援について支援を行います。

4) IT化推進による経営力向上への支援

個別企業の枠を超えたIT活用においては、中小企業組合が中心になってネットワーク化を図るなど共同で取り組むことがより効率的・効果的であり、中小企業並びに中小企業組合のIT化への取り組みに対して、支援を行います。

(2) 中小商業・サービス業等の活性化支援

「地域商店街活性化法」に基づく新たな支援策が講じられ、また、まちづくり三法の下で、市町村における中心市街地活性化基本計画の策定と計画に沿ったまちづくりが進められています。

本会では、これらに基づく支援策や基本計画を踏まえて(株)全国商店街支援センターの事業等も活用して商店街組合等が実施する商業活性化のための事業を支援するとともに、さらに、商店街等にとって新たな販路の拡大、さらには中心市街地の活性化につながる可能性のある、「御用聞き」や「宅配サービス」の管理運営方法の実証事業に取り組めます。

(3) 環境問題等社会要請課題への取り組みに対する支援

国の「新成長戦略」が実行に移され環境・エネルギー分野において、環境技術の開発、人材育成、雇用創造等が推進されており、昨年10月には「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律(公共建築物木材利用促進法)」が施行され、率先して公共建築物(学校、老人ホーム、保育所、病院、体育館、図書館、高速道路の休憩所等が対象)に国産木材の利用が推進されています。

これらの省エネ・環境問題等への対応については、中小企業個々での対応が迫られているところですが、中小企業組合をはじめとする中小企業連携組織を通じて対応することが有効であることが多く、本会では、これら中小企業等の環境問題等への対応取組みに対して支援します。

(4) 雇用・労働関係事業の強力な推進、教育問題への積極的関与

本会は、若者の職業意識やキャリア教育、産業人育成のための教育の充実や職業支援及び若年者の職場定着等の推進を図るため、雇用・労働対策面における施策としての厚生労働省関係の委託事業「若者就職支援センター事業」、「地域若者サポートステーション事業」、「地域共同就職支援事業」等を推進します。

4 中央会のコーディネート機能の強化

国等の中小企業施策においては、「中小企業新事業活動促進法」に基づく「新連携」支援、「中小企業地域資源活用プログラム」及び「農商工連携」による地域活性化支援など、いわば中小企業の連携活動を積極的にコーディネートしていく支援策が多くなっています。

本会では、広く県内中小企業及び中小企業連携組織にPRしながら、組合や傘下企業の活動のコーディネート事業を展開します。

コーディネート活動への取組に当たっては、それに携わる指導員の創造性や提案能力を高め、中小企業や中小企業連携組織の関係者からの要請に応える態勢を強化します。

5 関連事業の推進

- | | |
|----------------------------------|------------------------|
| ① 中小企業活路開拓調査・実現化事業等の積極的支援(全国中央会) | ④ 山形県中小企業団体事務局協議会の運営受託 |
| ② 山形県工業会の運営受託 | ⑤ 山形県中小企業青年中央会の運営受託 |
| ③ 山形県商店街振興組合連合会の運営受託 | ⑥ 山形県産業科学館運営事業の受託(山形県) |